

農業分野外国人技能実習制度研修会開催要領

1 目的

農業分野における外国人技能実習制度の適正な実施を図るとともに外国人材の安定的な確保を図るため、協議会会員や農業法人等を対象に、研修会を開催する。

2 主催

鹿児島県農業分野技能実習制度適正推進協議会，鹿児島県

3 日時

令和6年2月1日（木） 午後1時30分から午後4時まで

4 場所

アートホテル鹿児島 2階大会議室「桜島」
(鹿児島市鴨池新町22-1 TEL：099-257-2411)
※オンライン（Webex）での参加も可能

5 内容

- (1) 講演：「外国人技能実習制度に代わる新制度の概要等について」（仮題）
講師：九州農政局 経営・事業支援部 経営支援課 人材確保支援企画官 森 明彦 氏
- (2) 事例発表：「外国人技能実習生の受入れ・定着に向けた取組について」（仮題）
発表者：有限会社サンフィールズ 代表取締役 久木田 敬一氏
- (3) 情報提供
 - ア 技能実習実施者に対する監督指導の状況等について
(外国人技能実習制度機構，鹿児島労働局)
 - イ 外国人材の安定的な受入れに向けた県の取組について
(県外国人材政策推進室)
 - ウ ベトナム国立農業大学との連携協定に基づく農業分野技能実習生の受入れについて
(県経営技術課)
 - エ その他

6 参集範囲

県農業分野技能実習制度適正推進協議会会員（監理団体14団体，鹿児島県農業法人協会，鹿児島県農業会議，鹿児島県農業・農村振興協会，鹿児島県農業協同組合中央会，県経営技術課），県農業法人協会会員，外国人材を受け入れている農業者等，市町村，県外国人材政策推進室，その他関係機関・団体等